

阿寒病院の民営化に反対します

民間病院が、阿寒病院の
受け入れ条件として
示した内容

破格の好条件なら引き受けます

19床の診療所にする。
医師、看護師はできるだけ残留してほしい。
診療科目は整形外科、内科を常設、非常設を含め4科。
夜間、休日も含め初期救急は受ける。
施設は無償貸与、修繕費は市が負担。
三年程度は市が運営費の補助をしてほしい。
人工透析を行うことを検討しており、設備導入に当っては市に協力してほしい。



これまでの35床の入院ベッドを19床にして、診療所化する方向が固まってきた。大きな問題なのは、市立のままで継続させるか、それとも民営化してしまうのか、こんな検討がされていることです。



阿寒病院の経営改善が、医師の欠員のため進んでいません。そこで、町民の代表を交えての検討委員会がつくられ、経営形態をどうするか、議論が進んでいます。



民営化の3つの問題

民営化は合併協定への違反

「阿寒病院は市立病院の分院にするので、ずっと安心して医療が受けられる」と合併の時に約束したはず。民営化すれば、この約束は反故です。万が一、医療法人が儲からないと判断すれば、病院は閉鎖されてしまいます。安心できる診療をずっと続けてほしいなら、なんと言っても市立のままでの運営がベストです。



住民の知らないところで決められる？



こんな大事な問題なのに、知っているのは検討委員となった一部の人のみ。これもひどい話です。住民の一番関心のある問題なので、説明会を開いて意見を聞いたり、最後は住民投票で、「市立のまま継続か、民営化か」を決めるようにすべきではないでしょうか。「検討委員会で話し合っているから住民の意見は聞いています」という開き直った態度は改めるべきです。

最初から「結論ありき」は許されません

まだ、民営化も何も決まっていけないのに、とある医療法人との間で、「民営化するならこういう条件で」と話し合いが進んでいます。しかもその条件は、いたれりつくせり。市の負担ばかりが目立ちます。「医療と福祉と一体に」などと言って、最初から特定法人へ、市の財政負担をおまけにして病院を明け渡すような話です。なぜ、この特定法人にだけ便宜をはかるのでしょうか。



村上かずしげ通信 9/18

発行 共産党釧路市議団 23-5212

この通信は政務調査費で作成しました。